



人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市
Public Information Magazine

平成24年(2012年)

広報

あいこうか

3/15

No.162



CONTENTS

かけがえのない命を守るために

～悲惨な交通事故 限りなくゼロをめざして～ 2

元気なまちかど 10

土山小学校・卒業記念植樹／サントピアミュージックフェスタ
第7回甲賀市美術展覧会 ほか

情報のまど 15

ものづくりこうか 20

シイタケの植菌体験をする大原小学校児童

「車と人、お互いが気遣うようになれば」

甲賀市は、昔から交通事故が多い地域です。

原因として、一つは交通環境が挙げられます。市内を通る国道や県道の距離が長く、交差点が多数存在することから、特に出合頭事故が多発する環境にあります。

もう一つは、シートベルトの着用率からも分かるように、交通安全に対する意識が希薄だということが挙げられます。



滋賀県甲賀警察署
交通課長 田中 充 警部

● 高齢者と保護者の皆さんへ

悲しいことに最近では、子どもと高齢者が巻き込まれる事故が特に多く発生しています。

高齢の方は、歩いて道を横断する時など「車が避けるだろう」という考えは危険です。運転者から見えていないこともありえるのです。

特に夕暮れ時などは反射材を身に着けるなど「自分の身は自分で守る」意識を持つようにしてください。

また、小さいお子さんは、飛び出し事故が多く、小学生以上になると自転車事故が増えます。ご家庭でも車に注意するよう指導をお願いします。

※事故に遭った場合は、けがが無くても必ず警察に連絡をしてください。(甲賀警察署 ☎62・4155)

● 事故を防ぐためには

事故を防ぐためには、警察だけでは困難です。警察と市、自治振興会をはじめ地域の皆さんの一体となった取り組みで少しずつ改善していきます。

車と人、お互いが気遣うようになれば事故は減ります。運転者はマナーと思いやりが、歩行者は「自分の身は自分で守る」意識と行動が大切です。

● 飲酒運転ゼロをめざして

最後に、飲酒運転による事故も多く発生しています。

「もし自分の大切な人が飲酒運転の犠牲者となったら…」と想像すれば「ちょっとくらいなら見つからないだろう」とは、思わないはずです。

飲酒運転は、悲しい結末をもたらす、許すことのできない犯罪です。一人ひとりが強い決意を持って、甲賀から飲酒運転を無くしていきましょう。



きモラルやルール、マナーを軽視する行為につながり、事故の原因となります。

先を急げとばかりに車間距離を詰める車、対向車がなければ制限速度無視で追い越す車、赤信号の代り端でも平気で交差点へ進入する車などを、皆さんも目にしたことがあるのではないのでしょうか。

甲賀市は、警察のまともによると、シートベルトの着用率の低さや出合頭事故が多いことから、交通安全意識の希薄さが見受けられる結果が出ています。また、絶対にあつてはならない飲酒運転も多いということです。警察は取り締まりを強化し、市行政も広報や立番など交通安全の啓発を行っています。ハンドルの握る一人ひとりの意識が高まらない限りは悲惨な事故はなくなり

ません。

もうすぐ新学期です。中学1年生が自転車で通学します。小学1年生は上級生と一緒に長い通学路を歩いて通い始めます。未来ある子どもたちが絶対に交通事故に巻き込まれないようにすることはもちろん、危険な思いをさせないことも大人の責務です。

甲賀市から交通事故を限りなくゼロにするため、一緒に考え、取り組んでいただくようお願いします。次号は自転車事故をテーマに取り上げる予定です。

交通安全推進のため4月15日号から毎月1回「交通事故ゼロへの道」の連載を行っています。

かけがえのない命を守るために

～悲惨な交通事故 限りなく0をめざして～

思いやり 笑顔いきかう 滋賀の道

— 平成24年度 滋賀県交通安全スローガン —

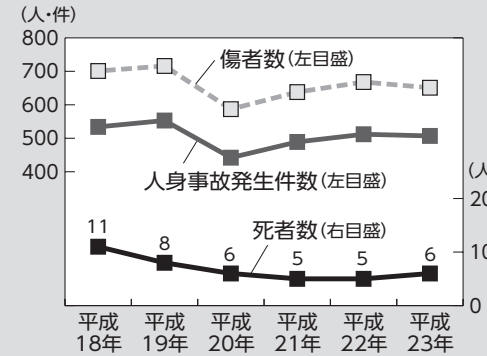
— 全国で発生した交通事故で、昨年亡くなった方は4,611人です。最も多かった昭和45年に比べると3割以下になっています — この一文を読んで、どのような感想を持たれますか？

事故が少なくなっていることは良いことですが、統計数字に表れない悲しみや後悔の数はもっと大きく、いつまでも癒えることはありません。重大な死亡事故はもちろん、生涯に渡って後遺症に苦しむ事故もあります。交通事故はあまりにも多くのものを奪っていきます。

甲賀市でも近年、500件前後の交通事故が毎年発生していますが、注意すれば防げます。

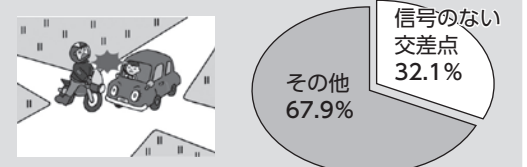
本紙では、今月号から皆さんにルールやマナーを再チェックしていただき、限りなく事故ゼロをめざしてシリーズで交通安全を考えていきます。

《 甲賀市内交通事故発生状況 》



《 出合頭事故が多い 》

市内で発生した人身事故のうち、信号機のない交差点での出合頭事故は、163件発生しています。これは、全体の約3割を占め、各市平均と比べても高い結果でした。



平成23年中の甲賀市の交通情勢

《 カーブ地点や正面衝突の事故が多い 》

- ・市内で発生した事故のうち、約1割を占めるのが、カーブ地点での事故。
- ・正面衝突の事故発生率は、高島市に次いで県内ワースト2位



《 シートベルトの着用率が低い 》

- ◆平成22年のシートベルト着用率は
滋賀県／全国ワースト1位
甲賀市／県内ワースト1位
- ◆平成23年のシートベルト着用率は
滋賀県／全国ワースト2位
甲賀市／県内ワースト7位

※県内 19市町中

いくつかが心当たりがありませんでしたか。「ヒヤリ」や「ハット」することや、イライラするようなことが多いと、やがては事故につながるおそれがあります。

新入学(園)児の

交通事故防止運動

【実施期間】

3月15日(木) ～ 4月15日(日)

【実践事項】

□ 運転者の皆さんは

- ・学校や公園など、子どもがいそうな場所では徐行し、子どもを見かけたときは、不意の行動に対応できるよう、思いやり運転に心がけましょう。

- ・違法駐車・迷惑駐車は、道路の見通しを妨げ、飛び出し事故の原因となるのでやめましょう。

- ・子どもを自動車に乗車させるときは、乳児用・幼児用・学童用シートなど、体型に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。

□ 保護者の皆さんは

- ・入学(園)前までに、子どもと一緒に通学(園)路を歩き、子どもの目線で危険箇所を確認しましょう。また、道路の歩き方、横断方法、信号の見方等、実際の道路状況に応じた注意点を具体的に繰り返し教えましょう。

- ・自転車に乗車する子どもにはヘルメットを着用させましょう。

- ・自転車の後部に子どもを乗せる場合は、乗車装置を設置し、ヘルメットを着用させましょう。

安全運転チェックリスト

普段、どんな運転をしていますか。あてはまる項目にチェックしてみてください。

☐	脇見や考え事をしている、ハッとすることがある
☐	前の車のブレーキランプに気づくのが遅れて、慌てることある
☐	運転中、よくオーディオ、テレビの操作をする
☐	眠気を感じて、ヒヤリとすることがある
☐	何度も信号で止められると、とてもいやな感じがする
☐	他の人の運転に腹を立てることが多い
☐	横断歩道のすぐ手前で、歩行者や自転車に気づくことがある
☐	運転中、身支度や飲食をする
☐	割り込みされそうな時は、車間距離をつめる
☐	走行中、携帯電話に着信があると、受けてしまう



里山整備を 小学生が見学

山内地域市民センター

2月22日、山内自治振興会が行っている「美しい里山再生事業」の現場見学会が地元

の山林で行われました。見学会に訪れたのは、山内小学校4年生児童7名で、重機の通る作業道を歩き、甲賀森林組合の方や地元の方から、間伐などして山を整備する大切さや、森林の働きなどの説明を真剣に聞いていました。そして、普段あまり見ることのない最新の林業機械の実演を見たり、乗せてもらったりして楽しく地域の環境について学びました。

最後に児童らは帽子や杉の輪切りのお土産をもらい、満足そうに見学会を終えました。



希望ヶ丘保育園で お茶会を開催

希望ヶ丘地域市民センター

2月8日、希望ヶ丘保育園で、日本の伝統文化を体験しようとお茶会が開かれました。

この日は、土山町の井上喜代子さんから茶道の作法などを教えていただきながら、年長組の園児が、年中組の園児にお茶を振る舞いました。いつも園庭を元気に走り回っている園児も少し緊張した様子で、「どうぞ」と言葉を添えながら、お菓子と自分でたてたお茶を行儀よく運びました。大きなお茶碗を両手で持ちながら、初めて飲むお茶に、思わず「少し苦い」と声を出す園児もいましたが、行儀よくお点前をいただいていました。



「いのちと思いやり大切に…」 人権感覚をみがこう

雲井地域市民センター

2月25日に黄瀬交流館から、雲井自治振興会主催の「一人権学習のつどい」が開かれました。

この日は約40名の地域の方に参加をいただき、人権協信楽支部男女共同参画部会の皆さんによる人権朗読劇や人権推進課の講演などが行われました。

人権朗読劇では、喫茶店に集まる人々の会話や暮らしの中から、日常に潜む差別意識について、また講演では、東日本大震災に関する話や、「稲むらの火」という紙芝居を題材に、人権のもっとも基本である「いのちの大切さ」を参加者がそれぞれに感じ取れるすばらしい内容でした。



みんなで楽しく ボウリング

柏木地域市民センター

2月25日、かしわぎ自治振興会（体育部会）が主催するボウリング大会が開催され、約50名が参加しました。

このイベントは、地域の皆さんがボウリングを通じて、楽しく交流し、顔馴染みになる機会になればと計画されたものです。特に今回は、若い世代からの参加も期待し、おおむね高校生以上の皆さんを対象として開催されました。

また、これまで自治振興会の事業を担当する役員が、その準備や運営に追われてしまい、自らも楽しむことができたのかという視点から、役員も一緒に楽しむことをまず第一に考えたイベントとして企画されたものでもあります。当日は好評で、満面の笑顔や大きな歓声で溢れた大会となり、今後も、「みんなで楽しめるイベント」の開催を心待ちにしています。

新コミュニティへの挑戦

NO.44

自治振興会は、市の提案 23 地区全てで設立されています。

—そよ風がやさしさつなぐ共生(ともいき)の里—

甲南中部自治振興会

甲南中部学区は、以前は、農林業を中心に栄えてきましたが、開通した新名神高速道路や大型商業施設の来店等が相次ぎ、飛躍的に交通量が増え、甲南町地域の中心市街地へと移り変わってきました。

そうした中、昨年 10 月に設立された甲南中部自治振興会では、人付き合いの希薄化や高齢者の増加、農林業の担い手不足などの地域課題解決のため、平成 23 年度から 3 年間で期間とした「甲南中部自治振興会地域づくり計画」が策定されました。

将来を見据えた同地域の地域づくり計画、その具現化は、地域がさらに元気になるための大きな一歩になることに期待が集まります。

甲南中部自治振興会

服部 静夫会長に聞きました



—自治振興会設立に至った経過や ご苦労されたことをお聞かせください

この地域の 5 つの区や自治会は、しっかりと自立した自治組織であることから、自治振興会をすぐに設立しなければならないという状況ではありませんでした。

しかし、改めて現在の状況と将来を見据えたときに、この機会に設立しておくことが望ましいのではないかと平成 22 年 11 月の学区区長会で検討していただき、設立準備委員会を組織する事前の準備会を翌 12 月に発足させ、各区への説明会を積極的に行いました。

準備会で地域の課題を掘り下げ、昨年 5 月に自治振興会設立準備委員会を立ち上げ、地域のビジョンを描き、10 月 15 日に設立総会を開催して、「甲南中部自治振興会」をスタートさせました。

—すでに事業も実施されているということですが

当会は、年度半ばに設立されたことから、今年度は、まちづくり基本方針に掲げている「誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくり」に事業を集中させ、「安全・安心まちづくり事業」に取り組んでいます。

具体的には、地域振興部会を中心に、夜間における地域の危険箇所をチェックし、地域内に設置している防犯灯について再検討し、管内の 64 カ所の防犯灯について、環境にやさしい LED への交換、12 カ所について新規設置に取り組んでいます。



—甲南中部自治振興会のPRをどうぞ

当会では、各区・自治会の活動が尊重され、身近な地域におけるコミュニティ推進が図られるとともに、困ったときには、甲南中部学区住民・組織団体みんなが支え合いながら地域振興が推進されていく、そんな地域をめざしています。

当会のキャッチフレーズ「そよ風がやさしさつなぐ共生の里」にもありますように、以前から地域で培われてきた「そよ風のように自治を育む」の精神を大切に、それぞれの区・自治会を思いやりながら、また、この地域を支えてきた高齢者や未来を担う子どもたちをやさしく見守りながら、つながりあって、「困った時はお互い様」の気持ちで、新しい自治振興組織を運営していきたいと思っています。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 ☎63-4554

連続シリーズ 統計からみる

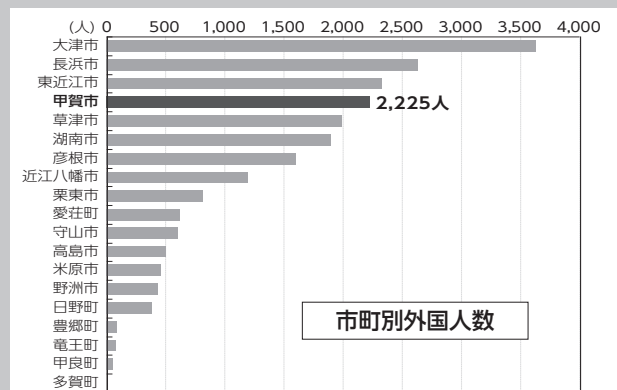
その9

甲賀市 なんでもランキング

市町別外国人数 県内4位

平成22年国勢調査(人口等基本集計)によると、甲賀市に居住している外国人数は2,225人(男1,205人、女1,020人)で、前回(平成17年)に比べて49人増加し、県内では第4位となりました。国籍別にみるとブラジルが884人で最も多く、ついで中国392人、韓国、朝鮮252人、ペルー 211人となっています。

市町の総人口に占める外国人人口の割合をみると、甲賀市は2.40%で、湖南市、愛荘町について県内第3位となっています。滋賀県が1.53%(全国は1.3%)であることから、甲賀市は外国人がたくさん居住する地域のひとつなのです。



問い合わせ 総務課 ☎65-0663 ☎63-4561

人の和 スポーツの輪 コミュニティの話

◆綾野ゆうゆうクラブ(水口)

【主な活動種目】
ハイキング、太極拳、
グラウンドゴルフなど

連絡先
水口体育館内 ☎62-5554

◆鮎っ子クラブ(土山)

【主な活動種目】
ボール遊び(ドッジボールなど)、
ニュースポーツなど

連絡先
鮎河地域市民センター
(鮎河公民館内) ☎69-0204

◆スポーツクラブCiao (土山)

【主な活動種目】
エアロビウォーキング、
健康エクササイズなど

連絡先
スポーツクラブCiao ☎66-2533

◆KOHNAN 忍にんスポーツクラブ(甲南)

【主な活動種目】
フリースポーツデー(土曜日夜に開催)
卓球、テニスなど

連絡先
クラブハウス ☎

市内には総合型地域スポーツクラブが10クラブあります。
様々な年代の人たちが、一緒に楽しく体を動かしながら健康づくりができ、地域ごとに特色をもった活動をされています。
各クラブとも定着した活動種目に加え、毎年新しいイベントや大会も企画され、「家族で参加できるので楽しい」「子ども達がガンバレと声を掛けてくれ元気をもらっています」など、年齢に関わらず仲間と一緒に楽しめる魅力があります。

また、スポーツだけでなく住民交流イベントや文化教室も行なわれています。東日本大震災の被災地で支援活動をされた団体もあります。

これから、何か運動をしたい、体を動かしてみたいと思う方は、ぜひ下記のスポーツクラブにお気軽にお問い合わせ下さい。

◆柏木レインボークラブ(水口)

【主な活動種目】
健康体操、スマイルスポーツなど

連絡先
柏木レインボークラブ事務局
☎62-0404

◆こうかサスケくらぶ(甲賀)

【主な活動種目】
ピラティス、ゴルフ教室、
ソフトテニスなど

連絡先
こうかサスケくらぶ事務局
☎88-5900

◆城山あいあいクラブ(水口)

【主な活動種目】
ビーチボール、ドッジビー、
ラージボール卓球など

連絡先
城山あいあいクラブ ☎63-8177

◆伴谷BANBANクラブ(水口)

【主な活動種目】
わんぱくキッズ、健康体操、
文化教室など

連絡先
伴谷BANBANクラブ事務局
☎62-5379

◆はーと貴生川 スポーツクラブ(水口)

【主な活動種目】
陸上教室、スマイルスポーツ、
手づくり教室など

連絡先
はーと貴生川 スポーツクラブ事務局
☎63-3709

◆ぽぽんた倶楽部(信楽)

【主な活動種目】
シルバーわくわく教室、
太極拳、ヨガなど

連絡先
信楽体育館内 ☎82-0941

問い合わせ 文化スポーツ振興課 ☎86-8023 ☎86-8380

平成24年4月より 「森林の土地の所有者届出制度」 がスタートします

平成23年4月の「森林法」改正に伴い、平成24年4月から、新たに森林の土地所有者となった方は、その森林が所在する市町村長への事後届出が必要となります。

届出は個人か法人かを問わず、売買や相続などによって新たに森林を所有した方全てが対象となります。

詳しくは、所有者となった森林の所在する市町村の林務担当窓口、または本市の林業振興課までお問い合わせください。

問い合わせ 林業振興課
☎65-0715 ☎63-4592

消防庁長官定例表彰

功労章受章



甲賀市消防団長の青木宗市氏がこのほど、消防庁長官定例表彰の功労章を受章しました。

この表彰は、防火思想の普及、消防教育の実施等について特に優秀な消防団員に消防庁長官から贈られるもので、3月8日には東京の日消ホールで表彰式が行われました。

青木団長には、市民の安心・安全を守るため、これからも他の団員の模範として、ますますの活躍が期待されます。

観光振興をめざし異業種間交流

—日本観光研究学会関西支部地区懇話会・甲賀市ビジネスマッチングフェア開催—

忍の里プララで2月18日、これからの甲賀市の観光振興を考える二つのイベントが行われ、旅行関係業者や農林業者、商工業者ら約150名が参加しました。

第一部では、日本観光研究学会関西支部主催の地区懇話会が開催され、流通科学大学教授高橋一夫氏による基調講演をはじめ、市が取り組みを進めている新名神高速道路を活用した観光戦略について「こうかブランドマネジメント会議」からの活動報告、また「こうかブランド」の活用についてのパネルディスカッションが行われました。

第二部では、甲賀市ビジネスマッチングフェアが開催され、地元産の食材を使った15の飲食ブースの出展のもと、参加者による試食会が行われまし

た。

この催しは、新名物を広く知ってもらうことで、「こうかブランド」の価値を高め、出展者の販路拡大につなげるとともに市内への観光客の誘客をめざして実施したものです。

参加された皆さんは、地元ならではの名物を味わいながら、積極的に情報交換を行っていました。



新名物のPRを行う出展者

地域のコミュニティづくりの推進を 平成23年度 コミュニティ助成事業②

一般「コミュニティ助成」	
◎中畑区 160万円	●液晶テレビ
●高座椅子36脚	●机12脚
●冷暖房エアコン	●照明機器9台等
◎三本柳区 250万円	●マッサージ機
●テント	●液晶テレビ、冷蔵庫
●ビデオカメラ	●ノートパソコン等
◎高野区自治会 250万円	●長胴太鼓8台
●小鼓2個	●液晶テレビ2台
●会議用テーブル10脚	●折りたたみイス30脚等



▲長胴太鼓8台と小鼓2個



▲マッサージ機



▲液晶テレビ

4月1日 甲賀市が 景観行政団体に

4月1日に本市は景観法に基づく景観行政団体になります。

景観行政団体になると、景観形成の方針や建築物等の行為の制限等を定める「景観計画」の策定や、景観上重要な建造物や樹木の保全を目的とした「景観重要建造物・樹木」の指定などができます。

市としてはこれまで以上に、市民の皆さんが景観に対して関心を持ち、地域への愛着を深め、誇りを持てる景観行政をめざしていきます。

都市計画課

問い合わせ ☎65・0719
☎63・4601

「ケアセンターささゆり」 内覧会開催

水口医療センター敷地内に進めていました介護老人保健施設ケアセンターささゆりの建築工事がこのほど完了しました。

ケアセンターささゆりでは、4月1日から居宅における生活への復帰をめざす施設として、長期・短期入所サービスのほか、通所リハビリテーション、居宅介護支援サービスを行います。

今回、開設に先立ち、地域の皆さんを対象とした内覧会を開催しますので、ぜひお越しください。

●日時：3月25日(日)10時～15時
※申込不要

問い合わせ
水口医療センター
☎62-3366 ☎62-3347

―限度額適用認定証のご利用を―
これまでは高額な外来診療を受け、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合、いったんその額をお支払いいただいた後で高額療養費としてお返していました。が、平成24年4月1日からは限度額適用認定証を提示すれば、ひと月の各医療機関等の窓口でのお支払いが一定の金額にとどめられます。

限度額適用認定証は、事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法については次のとおりです。

○申請場所
市役所保険年金課 または
旧支所の地域市民センター
○持参するもの
保険証
課税証明書 平成23年1月1日に甲賀市に住所のない方

国民健康保険にご加入で 高額な外来診療を受ける皆さんへ

～安定した制度で高齢者医療を守るために～ 後期高齢者医療の医療費について

滋賀県の後期高齢者医療制度に加入されている方の医療費は、下の図のように大変大きく伸びています。

病気やケガの治療はとても大切なことですが、今後も医療費は増加することが予想され、医療費適正化対策の充実、保険料率の見直しが必要とされています。

広域連合では、医療機関請求内容の確認、保健指導など医療費の適正化に努めています。健康的な生活習慣はもちろんのこと、病気の早期発見・早期治療、ジェネリック医薬品の活用や、同じ病気で複数医療機関の受診を控えるなど、被保険者一人ひとりが取り組みましょう。

平成20年度から平成22年度までの医療費の状況



問い合わせ
保険年金課 後期高齢者医療係 ☎65-0689 ☎63-4618
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013 ☎077-522-3023

* 一時預かり保育事業のご案内 *

保護者の方の仕事や病気・育児疲れ等のため、緊急または一時的に保育を必要とする場合に
お子さんをお預かりします。

利用できる方

市内に住民登録がある方で保育園または認定こども園(長時部)に在園されていないお子さん 《生後6か月(満6か月になった翌月)～小学校入学前のお子さん》
(市外の方については、特別な必要があると認められ、施設に余裕がある場合のみの利用となりますので、実施施設にお問い合わせください。)

利用料金

年齢・利用時間によって異なります

※年齢は4月1日現在の満年齢です	市内在住		市外の方で特別な必要があると認められる方	
	1日(8h以内)	半日(4h以内)	1日(8h以内)	半日(4h以内)
0,1,2歳児	2,800円	1,400円	4,000円	2,000円
3歳児	1,400円	700円	2,600円	1,300円
4,5歳児	1,200円	600円	2,000円	1,000円

※年度途中で誕生日がきても、利用料金が変わることはありません。

※施設によって別費用が発生する場合があります(詳細は各施設へお問い合わせください。)

私立園

利用手続き 登録制(登録年度1年間有効)
利用日数 理由に関わらず、1か月に14日以内でご利用いただけます。
利用時間 平 日…8:30～16:30
土曜日…相談に応じます(緊急時等)

実施施設

社会福祉法人ひまわり会 水口北保育園
☎62-1085 / ☎63-8617
社会福祉法人甲南会 甲南のぞみ保育園
☎86-0878 / ☎86-0740

※お問い合わせは直接上記の実施園にご連絡ください。

公立園

利用手続き 申請制(緊急の場合〈利用理由②〉を除き、利用希望日7日前までに申請)
利用日数 理由により、ご利用いただける日数が定められています。

利用理由	利用日数
①家庭における保育が困難な場合 (仕事・就職活動・免許取得・定期的な通院等)	週3日以内
②社会的にやむを得ずに保育ができない場合 (急な入院・出産・冠婚葬祭等)	緊急理由発生日を含む14日以内
③育児に伴う心身の負担を軽減するため (リフレッシュ、美容院、買い物、趣味の教室等)	週1日以内

利用時間 平 日…実施施設の開園時間において
8時間を限度
土曜日…9:00～12:00

実施施設

水口子育て支援センター ☎・☎65-5511
土山にこにこ園(保育園) ☎・☎66-0165
甲賀西保育園 ☎88-2242
☎88-2248
甲南東保育園 ☎・☎86-2420
信楽にこにこ園(保育園) ☎・☎82-0427
(「にこにこ園」とは幼保一元化園の通称です)

※お問い合わせは直接上記の実施園にご連絡ください。

* 休日保育事業のご案内 *

保護者の方が休日に仕事のため保育を必要とする場合に、お子さんをお預かりします。

■利用できる方：市内に住民登録がある方で市内の保育園または認定こども園(長時部)に在園されているお子さん

利用料金：	料金
0,1,2歳児	3,000円
3,4,5歳児	2,000円

※年齢は4月1日現在の満年齢です。

※延長料金30分毎に300円

※年度途中で誕生日がきても、利用料金が変わることはありません。

■利用手続き：登録制(登録年度1年間有効)
■利用日：日曜・祝日(毎月第3日曜と年始年末は休園)
■利用時間：8:30～16:30(延長17:30まで)

実施施設

社会福祉法人ひまわり会 柏木保育園
☎・☎62-2770

※お問い合わせは直接上記の実施園にご連絡ください。



野菜栽培学習会



▲図や写真などで分かりやすい説明が行われる

「農産物直売所への出荷に向けた春夏野菜の栽培学習会が、2月29日と3月1日に、小川会館と甲南情報交流センター、JAこうか本所で行われました。市では、市内で生産履歴のある野菜を、安心・安全な「甲賀野菜」と位置付け、ブランド化を進めています。学習会は、甲賀地域農業センターが主催し、市内の野菜生産者を中心に全体で200名を超える参加者がありました。需要があるもののほか、コンニャクやかんぴょうなど地域性のある野菜の栽培方法やポイント、農薬の適正使用について説明があり、参加者は熱心にメモをとっていました。

安心・安全な「甲賀野菜」の
充実をめざして

甲賀野菜

第7回甲賀市美術展覧会



▲創作活動の成果が並び会場

・立体／牛原 龍一「絆XZUNA」
・書／臼田 雅子「静中動」
・平面／福澤 昭吉「静寂」
・工芸／清水 修美「みず辺」
・写真／田中 乙美「フィニッシュ」

さまざまなジャンルの 音楽があふれる

サントピアミュージックフェスタ

サントピア水口共同福祉施設で、3月6日、「サントピアミュージックフェスタ」が開かれ、甲賀市勤労青少年ホームで練習に励むバンドを中心に11のグループが出演しました。

高校生バンドからお父さん世代のバンドまで幅広い年齢層の出演者が、ロック、ジャズ、アカペラ、ギターアンサンブル、ダンスなど多彩なステージを繰り広げました。

激しいステージや美しい歌声、なじみのある曲で会場を盛り上げるなど、それぞれの魅力あふれる演奏に、観客からは惜しみない拍手が送られました。



▲練習の成果を発表する高校生バンド

個性豊かな力作並ぶ

第7回甲賀市美術展覧会が、2月25日から3月4日まで、あいこうか市民ホールと碧水ホールで開催されました。立体・書・平面・工芸・写真の5部門に274点の応募があり、審査の結果全作品が入選し、展示されました。会場には、日頃の創作活動の成果である多彩な作品が並び、来場者は、個性豊かな作品の鑑賞を楽しみました。各部門の甲賀市長賞受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

第2回「しがらき健康塾」



▲リズムに合わせて運動する参加者

問い合わせ・申し込み
信楽中央病院
☎82-0249 ☎82-3060

・日時／毎月第3水曜日 14時～15時
・場所／信楽保健センター
※初回の方のみテキスト代300円

住民の健康意識を高めようと、信楽中央病院が今年1月から始めた、生活習慣病について学ぶ連続講座の2回目が、2月15日に開催され、地域の人など26名が参加しました。腹囲や血糖値などの測定のほか、今回は「血糖と食事」をテーマに医師や栄養士から講義を受け、食事方法など具体的なアドバイスに、参加者は熱心にメモをとっていました。また、缶コーヒーと同カロリーーの糖分をスティック砂糖で再現する実験や、いすを利用した運動も行われ、生活習慣を見直す機会となりました。

地域の病院で 健康法を学ぶ

甲賀市史第2巻 刊行記念講演会

甲賀市史第2巻「甲賀の中世」の刊行を記念した講演会が、2月26日、甲南忍の里プラザで行われ、約200名の歴史ファンが集まりました。市史の編集に携わった奈良大学文学部教授河内将芳氏、京都大学非常勤講師尾下成敏氏を講師に招き、甲賀の中世について、文献などを紹介しながら詳しく説明されました。参加者は中世戦国時代の甲賀に思いを馳せながら熱心に聞き入っていました。また、会場では市史の先行販売も行われ、多くの人が買い求めていました。



▲講演に聞き入る参加者

茶の木の新樹で 思い出づくり

土山小学校・卒業記念植樹

土山小学校で2月20日、6年生児童39名が、卒業を記念して茶の木を植樹しました。

同校の同窓会が、特産である土山茶を知り、地域に誇りを持つとともに、小学校で過ごした思い出をいつまでも大切にしたいと茶の木の新樹を提案し、「ヤブキタ」と在来種4株を贈りました。

この木は、切りそろえずに自然に伸ばしていくもので、児童は、「大きなあれ」と声をかけながら心を込めて植えました。「卒業後、みんなで集まって、また見てみたい」と、記念樹を囲んだ再会の日を楽しみにしていました。



▲思い出を込めて植樹する
土山小学校児童

平成24年度 軽自動車税の減免申請の受付について

軽自動車税には、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者の方に対する減免制度があります。ただし、申請者の要件には細かな規定があり、減免が受けられない場合もございますので、詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

対象車両

◎平成24年4月1日時点で、自動車検査証上の所有者が障がい者の方本人の軽自動車

◎身体障がい者が18歳未満の場合で、生計同一者が所有する軽自動車

◎精神障がい者・知的障がい者の場合で、生計同一者の所有する軽自動車

◎障がい者のみの世帯で構成される為に、障がい者の常時介護者が使用する軽自動車

※減免を受けることができるのは、手帳を持つ人1人につき、普通自動車・軽自動車・バイクのいずれか1台のみです。

持ち物

◎減免申請書(税務課および旧支所の地域市民センターに備え付け)

◎障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか該当するもの)

◎主に運転する人の運転免許証

◎該当車両の車検証

◎印鑑(本人のもの)

◎軽自動車税納税通知書(届いている場合のみ)

※「生計同一及び常時介護者」の場合は上記以外に別途書類が必要になります。

申請期間

平成24年4月2日(月)
～5月24日(木)

※減免決定までに時間を要するため、申請されても一旦お支払いいただく場合がありますので、できるだけ4月中に申請してください。

※申請期間を過ぎると受付できません。

申請先

税務課および旧支所の各地域市民センター

問い合わせ

税務課 市民税係
☎65-0679 ☎63-4574

こころの風邪 ひいていませんか？

「こころの風邪」とも言われるうつ病は、子どもから高齢者まで世代を問わずに発症する病気です。およそ10～15人に1人は生涯の内にうつ病を経験すると考えられており、誰もがかかる可能性のある病気です。放っておいて治るものではありません。必ず治療が必要な病気です。

うつ病は放っておくと自殺に至ってしまう危険性もあるため、みんなで気づき声をかけあっていくことが大切です。うつ病で特にからだに現れる分かりやすい3つの症状を、3つの「い」としてまとめています。

〈うつの症状〉

☆身体症状として

- ①眠れない
- ②食べられない
- ③疲れやすい

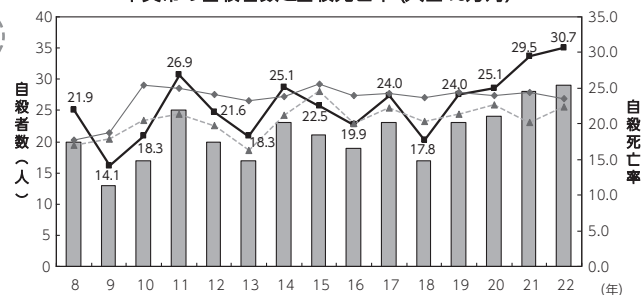
3つの「い」は注意が必要

これらが2週間以上続く場合には専門医の受診をお勧めします。
また、自分では気がつかないで、周りにいる家族や職

場の人が「以前との変化」に気づき、必要な時は相談機関(下記掲載)や専門医(またはかかりつけ医)へつないでください。
日本では、平成10年から毎年3万人以上の方が自殺によって亡くなっており、大きな社会問題となっています。このような現状から国は社会全体で自殺対策の取り組みを行っており、当市でも同様に取り組むを行っています。

ひとりで悩まないで、誰かに相談してください。解決するかもしれません。

甲賀市の自殺者数と自殺死亡率(人口10万対)



〈甲賀市の現状〉
甲賀市でも自殺で亡くなる方は増えています。

問い合わせ 健康推進課 ☎65-0703 ☎63-4591

こころやからだの不調の相談

※まずはお電話ください。
受付時間：平日 8時30分～17時15分

〈保健師による個別相談〉

健康推進課 ☎65-0703
長寿福祉課地域支援係 ☎65-0699

〈医師・保健師による個別相談〉

滋賀県甲賀保健所 ☎63-6148

〈こころの健康相談〉

県立精神保健福祉センター ☎077-567-5010

こころの悩み相談

滋賀いのちの電話 ☎077-553-7387
受付時間：金・土・日 10時～22時

こころの相談窓口

甲賀市指定ごみ袋の取り出し方法が変わります

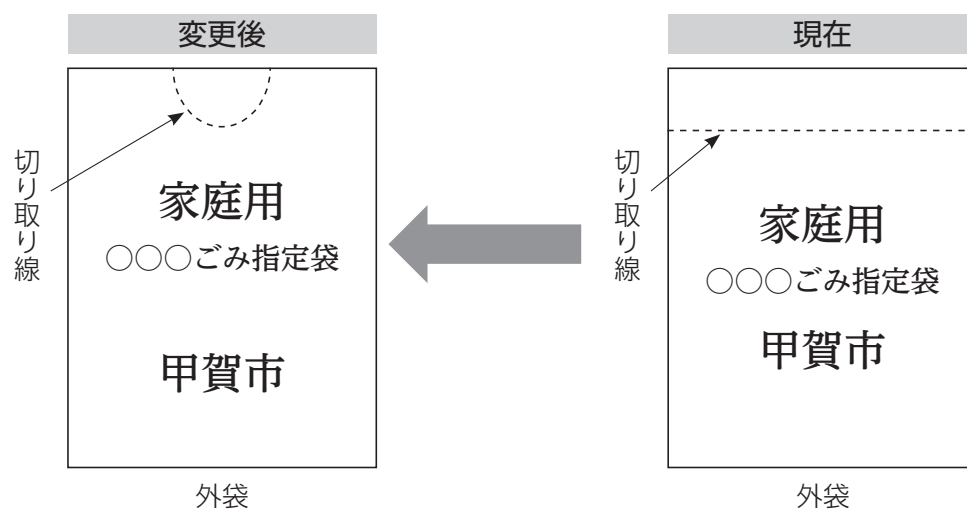
市では、現在、可燃指定ごみ袋(大・小)、廃プラスチック類専用指定ごみ袋(大・小)の4種類を販売しています。それぞれ、10枚を1袋として外袋に入れ、上部切り取り線より取り出す方法になっていますが、以前から、一枚ずつ取り出せるようにして欲しいとの声をいただいていた。

そういった声にお応えして、平成24年4月以降生産分の指定ごみ袋から、取り出し方法を変更することになりました。変更後は、外袋上部の一部分を丸く切り取り、一枚ずつ取り出せるようになります。現在の在庫が販売完了後、随時新しいものを販売していく予定です。

なお、ごみ袋の仕様、形状および価格には変更ありませんので、現在までの販売分も引き続きご使用いただけます。

販売店舗は、市のホームページまたはお電話でご確認ください。

指定ごみ袋の取り出し方法



土山地域のペットボトル・発泡スチロール収集日が変わります

平成24年4月から、土山町の地域で家庭から出るペットボトル・発泡スチロールの収集日が次のとおり変わります。

- ◇鮎河・山内学区 第1木曜日
- ◇土山学区 第2木曜日
- ◇大野学区 第3木曜日

ペットボトルは貴重な資源です。捨てるときは、キャップとラベルを取り除いて、中身を出し、水洗いしてから集積所に備え付けの専用網袋に入れていただきますようお願いいたします。

なお、その他の品目は今までどおりです。詳しくは、3月中旬に新聞折込等で配布します甲賀市ごみカレンダーをご覧ください。

生活環境課 廃棄物対策係

☎65-0690 ☎63-4582



催し

☆夜空旅人(天体観望会)☆ 「宵の明星をみてみよう」 ～金星のおはなし～

- 日時／3月24日(土)19時30分～21時30分
- 場所／かふか生涯学習館
- 内容／金星、春の星座などの観望
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／3月23日(金)先着20名
- ※天候・人数等により中止する場合があります。
- 申・問／かふか生涯学習館
- ☎88-4100／☎88-5055

「地域発見！参加型

移動博物館」展示案内

琵琶湖博物館では、琵琶湖と集水域の自然や歴史、文化を紹介する移動博物館を作成し、各地で展示を行います。今回は、甲賀合同庁舎において展示しますので、ぜひお越しください。

- 日時／3月26日(月)～4月6日(金)8時30分～17時15分(土、日は閉館)

- 場所／滋賀県甲賀合同庁舎1階ロビー ※入場無料(自由見学)
- 問／滋賀県立琵琶湖博物館 企画調整課
- ☎077-568-4811
- ☎077-568-4850

募集



平成24年度

みなくち子どもの森 「こいもクラブ」参加者募集

- 日時／4～12月に計8回、主に日曜の9～12時(4月22日(日)、5月13日(日)、6月10日(日)、8月5日(日)、9月30日(日)、10月6日(土)、11月18日(日)、12月9日(日))
- 場所／みなくち子どもの森 体験農場
- 内容／米作りと餅つき、さといも等の栽培、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
- 定員／25名(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選)。
- 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
- 参加費／家族ごとに年間500円。

材料費を毎回一名300円以内。

- 申込方法／ハガキに「こいもクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、下記まで。
- 申込締切／3月31日(土)必着
- 申・問／みなくち子どもの森自然館
- 〒528-0051 水口町北内貴10
- ☎63-6712／☎63-0466

第21回 鈴鹿馬子唄全国大会 出場者募集

- 6月17日(日)開催の「鈴鹿馬子唄全国大会」出場者を募集します。郷土の民謡をあなたもステージで高らかに唄ってみませんか。
- 会場／あいの土山文化ホール
- 出場資格／プロ・アマ問わず誰でも参加できます。(ただし、過去に優勝された方は出場できません。)
- 申込期限／5月18日(金)
- 参加料／一般の部3,000円／少年少女の部 無料
- 問・申／あいの土山文化ホール
- ☎66-1602／☎66-1603

健康推進員だより

見直そう生活習慣(糖尿病予防)

国の調査結果より、滋賀県は糖尿病になる人が多いことから、信楽町で糖尿病予防教室を開催しました。40～70歳の男女合わせて29名の方が参加されました。

教室では糖尿病を予防する為には食生活や運動が大切であることを説明しました。その後、調理実習で、1食分の適量を伝え、またエネルギーを消費するための運動を行ないました。

皆さんも生活習慣を見直して、糖尿病を予防しましょう。

糖尿病予防ポイント

- ①適正体重を維持し、肥満を予防しましょう。
- ②バランスのとれた食事を腹八分目にし、栄養素の偏りと過食を防ぎましょう。
- ③運動不足を改善し、運動習慣のある日常生活にしましょう。



適正体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22
〈例〉身長160cmの場合 56.32(kg) = 1.6(m) × 1.6(m) × 22



▲糖尿病予防教室の様子

〈参加者の感想〉

- ・毎日の食事がいかにカロリーオーバーしているか、改めて知った。
- ・薄味の食事が予防につながる。これから気をつけたい。
- ・野菜のおかずを多く作るようにしたい。
- ・運動も大切。今日から少しずつ歩こうと思う。
- ・今日学んだ事を生かしていきたい。

問い合わせ

健康推進連絡協議会事務局(健康推進課) ☎65-0703 ☎63-4591

「甲賀市総合計画策定審議会」委員を再募集します

甲賀市のまちづくりの指針である「甲賀市総合計画」のうち、まちづくりのための各施策の方向を示す基本計画を見直します。

昨年も募集いたしました。応募者が少なかったため、広く市民の皆さんの意見を伺うためにも、再募集します。多くの市民の皆さんのご応募をお待ちしております。

募集期間は、3月15日(木)から4月16日(月)です

- 【内 容】 甲賀市総合計画基本計画の見直しに係る調査および審議
※審議会は、夜間の開催を基本に、市役所水口庁舎において3回程度の開催を予定しています。
- 【応募資格】 市内に居住または通勤、通学する満20歳以上(平成24年3月1日現在)の方。(ただし、議員、公務員の方は除きます)
- 【任 期】 委嘱から2年間
※見直し計画の策定を終え次第、審議会は終了させていただきます。
- 【募集人員】 10名以内
- 【応募方法】 応募用紙(政策推進室および各地域市民センター等に設置、ホームページからダウンロードもできます。)に必要な事項を記入のうえ、小論文(800字程度、A4サイズ横書きワープロ可)とともに郵

- 送してください。FAX、Eメールまたは持参のいずれの方法でも結構です。
※小論文のテーマ「元気な甲賀市づくり」
- 【応募先】 政策推進室または各地域市民センター
- 【応募締切】 4月16日(月)(当日消印有効)
- 【選考方法】 応募いただいた方の中から、書類審査により選考します。
- 【選考結果】 選考結果については公開しません。なお、4月下旬に合格者にのみ結果を通知します。
- 【その他】 提出された書類については返還できません。会議は、平日の昼間の時間に開催する場合もあります。
- 【問い合わせ】 政策推進室 ☎65-0670／☎63-4554
〒528-8502 水口町水口6053番地
✉koka211000@city.koka.lg.jp

鳥獣害対策ニュース No.35

アライグマにご注意を

近年市内でもアライグマによる農作物や生活環境被害が増加しています。下図に示すとおり、市内のいずれの地域においても市による捕獲頭数は増加傾向にあります。アライグマは春先に木造家屋の屋根裏等に侵入し、出産・子育ての場所にするところがあるため、屋根裏での糞尿汚染・悪臭・鳴き声の被害のほか、壁や柱に爪跡を付けたり、時には破壊することもあります。

他の野生動物の対策とも共通する部分がありますが、アライグマの侵入を回避するポイントは左記のとおりです。

- ①家屋への入り口となるような壁の穴などは塞いでおく。
- ②家屋への侵入路となるような木の枝などは切る。
- ③農地や人家の周辺に、廃棄物や家庭ごみ・ペットの餌の食べ残しなどを放置しない。

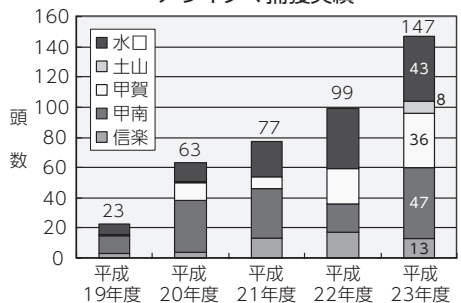
アライグマは特定外来生物に指定されており、市では檻設置による捕獲を推進しています。檻設置を希望の場合は、鳥獣害対策室までご連絡ください。

シカの個体数調整を実施します

農林業被害の軽減を図るため、シカの個体数調整を昨年3月16日から11月14日までの許可期間内において関係機関の協力のもと実施し、659頭を捕獲しました。平成24年も実施しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

○捕獲期間 平成24年3月16日～11月14日

アライグマ捕獲実績



(平成23年度は、2月15日現在数値)



水口子育て支援センター
☎ 65-5511
〈利用時間〉月～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：17日(火)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば
▶日 時：10日(火)10:00～11:30

キッズランド「スタンプあそび」
▶日 時：3日(火)10:00～11:30

あかちゃんルーム
▶日 時：2、9、16日(月)13:30～15:00
▶対 象：生後2、3か月頃からの未就園児とその保護者
2日 H23.11生まれ
9日 H23.12生まれ
16日 H24.1生まれ

おしゃべり会「こいのぼりを作りながら子育てについておしゃべりしませんか」
▶日 時：24日(火)10:00～11:30
▶対 象：3か月から1歳までの未就園児とその保護者
▶その他：要申込 先着10組

土山子育て支援センター
☎ 66-0375
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：27日(金)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば「こいのぼり作り」
▶日 時：18日(水)10:00～11:30

キッズランド「こいのぼり作り」
▶日 時：12日(木)10:00～11:30

おひさまポケット
▶日 時：24日(火)11:00～11:30
▶対 象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場 所：フィランソ土山

甲賀子育て支援センター
☎ 88-8115 ☎ 88-8145
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば「ふれあいあそび」
▶日 時：13日(金)10:00～11:30
▶持ち物：バスタオル

ぴょんぴょんひろば「こいのぼり作り」
▶日 時：24日(火)10:30～11:30
▶持ち物：はさみ、のり

キッズランド「こいのぼり作り」
▶日 時：17日(火)10:00～11:30
▶持ち物：はさみ、のり

あかちゃんルーム
▶日 時：6、20、27日(金)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳までの未就園児とその保護者
▶持ち物：バスタオル

甲南子育て支援センター
☎ 86-0949
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：6日(金)・12日(木)10:00～11:30
▶対 象：6日 6か月までの赤ちゃん
12日 7か月から1歳までの赤ちゃん

ぴょんぴょんひろば
▶日 時：10、24日(火)10:00～11:30
▶対 象：10日 1歳～1歳8か月頃の未就園児
24日 1歳9か月～2歳半頃の未就園児

キッズランド「こいのぼりを作ろう」
▶日 時：20日(金)10:00～11:30
▶持ち物：はさみ、のり、手ふきタオル

ほっこりルーム
▶日 時：〈9:30～11:30〉 25日(水)
〈13:00～15:00〉 3、10、24日(火)・4、11、18、25日(水)・20日(金)
〈13:00～16:00〉 13日(金)
▶対 象：未就園児とその保護者
▶その他：要予約

オープンルーム
▶日 時：〈9:30～11:30〉 9、16、23日(月)・
3日(火)・4日(水)・5、19、26日(木)
〈13:00～15:00〉 9、16、23日(月)・5、12、19、26日(木)・6日(金)



あかちゃんひろば……0～1歳の未就園児とその保護者
ぴょんぴょんひろば…1～2歳半の未就園児とその保護者
キッズランド ……………2歳半以上の未就園児とその保護者
※お茶、タオル、着替え、帽子など、各自必要な持ち物をお持ちください。

▶対 象：未就園児とその保護者
※19日(木)11:00～11:15はおはなし会もあります

信楽子育て支援センター
☎ 82-2799
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：5日(木)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳のあかちゃんとその保護者
妊娠中のお母さんとお父さん

ぴょんぴょんひろば
▶日 時：10、24日(火)10:00～11:30
▶対 象：10日 1歳～1歳8ヶ月
24日 1歳9ヶ月～2歳5ヶ月

キッズランド「自由あそび」
▶日 時：6日(金)10:30～11:30
▶対 象：2歳6か月以上の未就園児とその保護者

じいじ&ばあばと遊ぼうひろば「大型布絵本を楽しもう」
▶日 時：11日(水)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とその祖父母

いないいないばあのおへや
▶日 時：19日(木)10:30～11:30
▶対 象：0～1歳6か月までの未就園児とその保護者

パパッとあつまれ！「手形ペッタンこいのぼり作り」
▶日 時：21日(土)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とそのお父さん

親子の自由なスペース「つどいの広場」
▶開催日時／火・水・金曜日 10時～15時
▶場 所／甲南青少年研修センター
▶対 象／市内在住おおむね0～3歳のお子さんと保護者 ※参加無料
問／社会福祉課 児童家庭支援係
☎ 65-0705／☎ 63-4085

※場所の掲載がないものは、各子育て支援センターで行います。
※子育て広場の対象は、右記のとおりです。お気軽におこしください。

にしたいことを学ぶ講座を開催しています。また、子育て中の保護者の方にほっとしてもらえるリフレッシュ講座もあります。(講座によって託児有)

子育てサークルの支援 子育てサークルの立ち上げのお手伝いをしています。

子育て情報の提供 子育てに関するいろいろな情報を提供しています。

●定員／先着10名
●申込締切／4月11日(水)
問・申／にんくる児童館
☎88-5692／☎88-5696

法律相談

①日時／3月15日(木)13時～16時
場所／甲賀市役所 甲南庁舎
②日時／3月22日(木)13時～16時
場所／水口社会福祉センター
③日時／4月5日(木)13時～16時
場所／老人福祉センター フィランソ土山

※相談は予約制で、開催日の2週間前より受け付けます。先着6名(1人30分)です。
●相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士
※相談は無料で秘密は厳守します。
問・申／甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085／☎63-2021

要介護認定・要支援認定更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成24年3月31日までの方には、更新申請書を2月初旬に送付させていただきました。今後も継続して介護保険サービス



乳幼児親子対象の催し 4月の予定



乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。

※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。
※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業

こども未来課
問・申／☎86-8171／☎86-8380

★親子ふれあい食育講座
『お出かけ気分、簡単ランチ』

●日時／17日(火)10:30～12:00
●場所／かえで会館(甲南町)
●対象／2歳半以上児とその保護者
●定員／要申込・12組
●持ち物／エプロン、三角巾、手ふきタオル、上ぐつ(子どものみ)、お弁当箱、はし等、お茶、ピクニックシート
●参加費／500円／親子1組

★乳幼児おはなし広場
(同じ内容で2回開催)

●日時／24日(火)10:30～10:50
11:00～11:20
●場所／水口図書館
●対象／0・1・2歳児とその保護者

児童館事業

★にんくる子育て広場
『くるくるバルーン作り』

問・申／☎88-5692／☎88-5696
●日時／20日(金)10:00～11:30
●場所／にんくる児童館(相模教育集会所)
●定員／15組・要申込

★かえで子育て広場
『楽しいおりがみ』

問・申／☎86-4363
●日時／19日(木)10:30～11:30
●場所／かえで会館
●定員／15組・要申込
●持ち物／折り紙10枚、のり、はさみ

★たけのこ子育て広場『のびっこ』
『おもちゃ作り』

問・申／☎82-2361／☎82-3616
●日時／16日(月)10:00～12:00
●場所／たけのこ児童館(西教育集会所)
●定員／要申込・先着10名

■ 人権なんでも相談

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

開催日／場所

- 2日(月) 甲賀大原地域市民センター1階 第1相談室
- 5日(木) 土山開発センター2階談話室
- 12日(木) 水口社会福祉センター2階相談室
- 13日(金) 信楽開発センター1階会議室F
- 17日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間／13:30～16:00

問／人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

■ 男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

相談窓口／☎65-0751

開催日／

- 2日(月)・ 4日(水)・ 6日(金)
9日(月)・11日(水)・13日(金)
16日(月)・18日(水)・20日(金)
23日(月)・25日(水)・27日(金)

場所／水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間／9:00～16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

問／人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

■ 行政相談

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」
☎0570-090110
☎077-525-1149

開催日／場所

- 2日(月) 水口社会福祉センター
- 6日(金) 土山開発センター
- 12日(木) かふか生涯学習館
- 18日(水) 信楽開発センター
- 20日(金) 甲南庁舎2階団体室

時間／13:30～16:00

問／生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

相談

コ

ー

ナ

ー

4月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

■ 結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

※平成24年度より結婚相談の充実化を図るため、相談場所を水口庁舎にて一本化いたします。ご了承ください。

開催日／7日(土)・21日(土)

場所／水口庁舎南別館1階、

時間／13:00～16:00

問／農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

■ 教育相談

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士等の専門相談員が相談に応じます。予約制となっています。

場所／学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など(ご相談ください)

問／学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

問い合わせ受付時間／

土・日・祝日を除く 8:30～17:15

■ 就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

午前 開催日／場所

- 3日・10日・17日・24日(火) かえで会館
- 4日・11日・18日・25日(水) 梅田会館
- 4日・11日・18日・25日(水) 西教育集会所
- 5日・12日・19日・26日(木) 牛飼教育集会所
- 5日・19日(木) 清和会館
- 10日・24日(火) 新城教育集会所
- 11日・25日(水) 伴谷公民館
- 12日・26日(木) 土土地域市民センター

時間／9:30～11:30

午後 開催日／場所

- 3日・17日(火) 宇川会館
- 4日・18日(水) 水口中央公民館
- 4日・18日(水) かふか生涯学習館
- 6日・20日(金) 泉教育集会所
- 6日・20日(金) 相模教育集会所
- 6日・13日・20日・27日(金) 信楽開発センター
- 11日・25日(水) 上野教育集会所
- 13日・27日(金) 大久保教育集会所

時間／13:30～15:30

問／商工政策課 ☎65-0710 ☎63-4087

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開催時間:10:00～18:00
☎88-7246 ☎88-7005

催し		
14	土	14:00～15:00 おはなし会と工作
22	日	14:00～15:50 日曜映画会「プタ がいた教室」
23	月	11:00～11:30 おはなし会 *乳 幼児向け
28	土	11:00～11:30 おはなし会

移動図書館	地域	小学校
10	火	佐山方面 —
17	火	大原方面 —
24	火	油日方面 —

*4月は小学校の巡回はありません

らいぶらりん

新移動図書館車の愛称決定 「ぶっくるん」

新しい移動図書館車の愛称募集には、小学生はじめ市民の皆さんから681点もの応募をいただき大変ありがとうございました。

その中から、地域や学校に夢を運び、長く市民の皆さんに親しんでいただける名前として、伴谷小学校の児童がつけてくれた「ぶっくるん」が選ばれました。

覚えやすく、本を載せてやってくる!という楽しいイメージがふくらむ名前をもらった「ぶっくるん」は、これまでの車よりたくさん本を積んで、4月から水口・信楽地域を走ります。

土山・甲賀・甲南地域を巡回している「ほんバス」とあわせて、たくさんのご利用をお待ちしています。

甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.shiga.jp/>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開催時間:10:00～18:00
☎66-1056 ☎66-1067

催し		
14	土	16:00～16:30 おはなし会
28	土	16:00～16:30 おはなし会

移動図書館	小学校
18 水 長休み	鮎河小学校
18 水 昼休み	山内小学校

4月 図書館だより

●：休館日 ○：閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開催時間:10:00～18:00
☎82-0320 ☎82-3921

催し		
5	木	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
14	土	15:00～16:00 おはなし会
22	日	15:00～16:00 ティータイム・ ピアノコンサート

28 土 15:00～16:00 おはなし会

移動図書館
*4月の巡回はありません

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開催時間:10:00～18:00
(金曜日は21:00まで)
☎86-1504 ☎86-1505

催し		
6	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
14	土	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
15	日	11:00～ ふるるえいがかい 「月夜のみみずく」
15	日	14:00～ ふるる日曜名画座 「ソフィーの世界」
20	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
27	金	14:00～14:20 紙芝居を楽しもう
28	土	14:00～14:30 おはなし会 *おはなし会

移動図書館
*4月の巡回はありません

当社は、住江織物株式会社の機能資材事業部門として、主にポリエステルカーペット用原糸「スミトロン」や自動車用カーペットなどを製造し、皆さんの快適な暮らしに貢献しています。

裏加工により車体への装着性が向上し、遮音性、防水性に優れた当社の製品は、国内の全ての自動車メーカーに採用されています。

「スミトロン」は、原料にペットボトルの再生チップを7割使用した三次元捲縮の長繊維（BCF）で、防汚性など優れた機能性がありま



▲お話を伺った
吉田代表取締役

■ 環境に優しい素材で快適な暮らしに貢献

住江甲賀株式会社

http://suminoe.jp/

す。皆さんがよく目にされるタイルカーペットにも使用され、エコマーク認定商品として販売されています。

世界に先駆けた挑戦

ポリエステルで長繊維を作ることは難しく、まだまだ世界では技術確立の遅れている分野です。特にカーペット用のものは、当社が世界に先駆けて量産化に成功し、リサイクルポリエステルBCFの生産量は、国内でトップを誇っています。

技術を生かし新しい取り組みを

他にも、今ある技術を生かして様々な製品を製造しています。その一つに、燃えても有毒ガスが発生しないポリオレフィンを使用



▲自動車用カーペット製造工程
製品の一つ例▶



せんが、機能性、環境面からもこれからますます需要が増えてくるものと考えています。

インテリア市場は、この15年で半分に落ち込んでいます。この厳しい状況だからこそ、既存の事業にとらわれず、今後も「先取創造」をモットーに、新しい取り組みに挑戦したいと思っています。

DATA

設立 昭和62年
従業員数 55名
所在地 甲賀町神保53番地5
☎ 088-5727
☎ 088-5729

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局（商工政策課）
☎ 65-0709 ☎ 63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

今回、市美術展やサントピアミュージックフェスタなど、日頃の創作活動や練習の成果を発表する場へ取材に行き、音楽や作品を通して、自分の思いを表現することの素晴らしさを感じました。

ミュージックフェスタでは、様々なジャンルの演奏を聴くことができました。一人ひとりが本当に楽しそうに演奏されていたのが印象的で、グループで呼吸を合わせて奏でる深みのある音楽に感動しました。



美術展では、多彩な表現方法で作成された個性豊かな作品の数々を見ることができました。

多くの方の成果を目の当たりにし、私も来年こそ美術展の出品を目標に、作品づくりに挑戦しようと思います。①

甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- ☐ 国民健康保険税(12期)
- ☐ 保育料・幼稚園使用料
- ☐ 介護保険料(12期)
- ☐ 後期高齢者医療保険料
- ☐ 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は4月2日(月)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎ 0748-65-0650 ☎ 0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎ 0748-86-8000 ☎ 0748-86-8032
【教育委員会】
☎ 0748-86-8002 ☎ 0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎ 0748-62-1621 ☎ 0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎ 0748-66-1101 ☎ 0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎ 0748-88-4101 ☎ 0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎ 0748-86-4161 ☎ 0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎ 0748-82-1121 ☎ 0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

http://www.city.koka.lg.jp/

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

